

(改正後)	(改正前)
<p style="text-align: center;">納税準備貯金規定</p> <p>1. ～4. (省略)</p> <p>5. (貯金の払戻し) (1) ～ (3) (省略) (4) 租税納付のためにこの貯金を払戻すときは、同時に納付書、納税告知書、その他租税納付に必要な書類を提出してください。この場合、当店は直ちに租税納付の手続をします。<u>(削除)</u> (5) (省略)</p> <p>6. (利息) (1) (省略) (2) 租税納付以外の目的でこの貯金を払戻した場合および第<u>14</u>条第3項の規定によりこの貯金を解約した場合、その払戻日が属する利息計算期間中の利息は、店頭に表示する毎日の普通貯金の利率によって計算します。 (3) ～ (4) (省略)</p> <p>7. ～20. (省略)</p> <p style="text-align: right;"><u>(2026年4月1日現在)</u></p>	<p style="text-align: center;">納税準備貯金規定</p> <p>1. ～4. (省略)</p> <p>5. (貯金の払戻し) (1) ～ (3) (省略) (4) 租税納付のためにこの貯金を払戻すときは、同時に納付書、納税告知書、その他租税納付に必要な書類を提出してください。この場合、当店は直ちに租税納付の手続をします。<u>ただし、当店で取扱うことのできない租税については納付先宛の農協振出小切手を渡しますので、それにより納付してください。</u> (5) (省略)</p> <p>6. (利息) (1) (省略) (2) 租税納付以外の目的でこの貯金を払戻した場合および第<u>13</u>条第3項の規定によりこの貯金を解約した場合、その払戻日が属する利息計算期間中の利息は、店頭に表示する毎日の普通貯金の利率によって計算します。 (3) ～ (4) (省略)</p> <p>7. ～20. (省略)</p> <p style="text-align: right;"><u>(2022年4月1日現在)</u></p>